

保健施設利用券の使用できる施設の 休館等について

保健施設利用券が使用できる施設の休館等について以下のとおりお知らせします。

施設名	内容	期日（期間）
山形県市町村職員共済組合保養所 「うしお荘」	設備更新・客室改修等工 事による休館	令和6年2月1日から 令和6年2月29日まで
東京都市町村職員共済組合保養所 「シーサイドいづたが」	空調機等の設備更新工事 による営業休止	令和6年1月9日から 令和6年1月22日まで